

## 甲種防火管理新規講習の実施について

小松島市消防本部では、下記の日程で甲種防火管理新規講習を実施します。

**【講習日時】** 10月28日(木)および29日(金)の2日間  
午前9時50分から午後5時まで(2日目は午後3時30分まで)

### 【講習会場】

小松島市消防団本部詰所(小松島市横須町1-1小松島市役所敷地内)

### 【受講手続きおよび受付期間】

◎受講申込書の請求先および提出先  
市消防本部消防課

◎受講申込の受付期間

10月4日(月)から10月15日(金)まで  
平日午前8時30分から午後5時15分まで

※ただし、定員(10名程度)に達した場合は期日前でも締切ります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、やむを得ず中止する場合がありますので、ご承知ください。

◎申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、市消防本部消防課まで、受講料を添えてご持参ください。

**【受講料】** 3,800円(テキスト代)

### 【感染症予防対策】

◎マスクの着用・手指消毒など感染予防にご協力ください。

◎講習会場は3密を回避し、定期的に室内を換気します。また、受講者の離間距離を十分に確保させていただきます。

◎講習受付時に、体温測定を実施させていただきますので、ご協力よろしくお願ひします。(体温が37.5度以上の熱がある場合は、講習を受講できなくなりますのでご承知ください)

### 【その他】

◎甲種防火管理者として選任される資格の取得には2日間の受講が必要です。ご注意ください。

◎講習当日の受付は、両日とも午前9時30分から午前9時50分までとなっています。

◎受講申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

### 【お問い合わせ先】

市消防本部消防課 ☎32・0119 / FAX32・3595  
Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 一般家庭から出る

## 生ごみの減量・ 再資源化に取り 組みませんか？

日常生活の中から生じる生ごみは、そのほとんどが焼却処分されています。つまり、捨てれば捨てるほど処理に必要な経費も増えるのです。生ごみは、可燃ごみとして捨てるより、生ごみ処理器を使って堆肥にすれば家庭菜園や花づくりなどに有効利用でき、ごみの減量化や処理経費の削減につながります。

## 生ごみ処理器購入費の 半額を補助します

一世帯2個までの補助となります。

大型(190ℓ)  
購入者負担価格4,000円  
(一般価格は8,000円)  
中型(130ℓ)  
購入者負担価格3,500円  
(一般価格は7,000円)



## 電気式生ごみ処理機 購入者に補助金交付

令和3年度中に電気式生ごみ処理機を購入し、左記条件を満たす小松島市民の方を対象に、補助金交付申請の受け付けをしています。

### 【補助金交付対象条件】

微生物または電気の利用して、生ごみの減量化を図る製品(製造メーカーや型式は問いません)を、小松島市内の取扱店で購入すること

### 【補助金額】

購入価格の1/2  
(2万円が限度)

### 【申請方法】

購入する前には Hancock、購入価格を記載しているカタログまたは見積書、購入者宅の位置図をご持参のうえ、市環境衛生センターまで申請してください。

### 詳しくは、市環境衛生

センター(芝生町花谷3  
☎32・8290 / FAX  
X32・8295)まで。